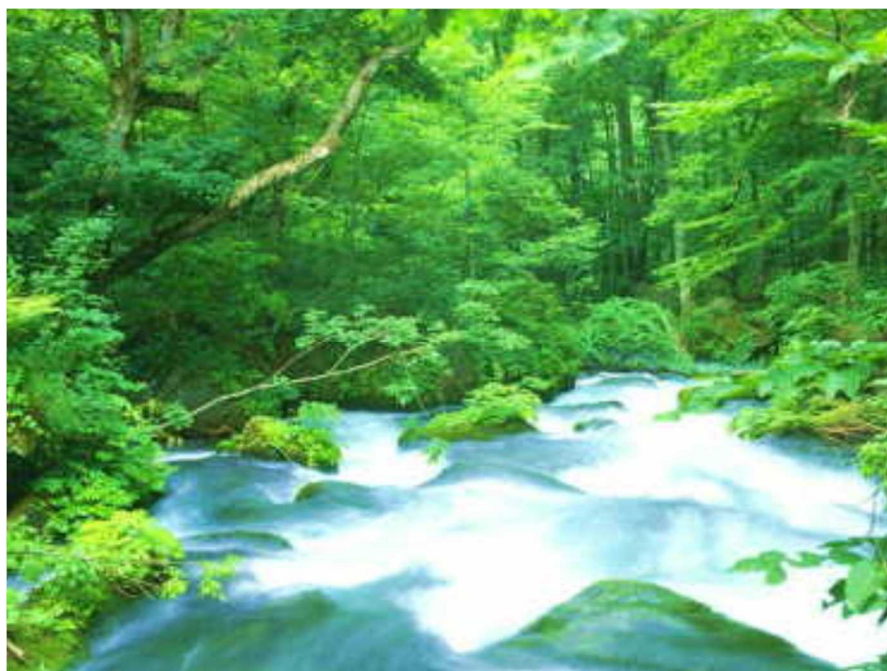


# 町営住宅のご案内



- \* 町営住宅は、みなかみ町が住宅に困っている方に低廉な家賃で入居できるよう、国からの補助を受けて建てた建物です。
- \* 入居資格は、公営住宅法や町条例などにより制約がありますので入居申込書や提出された書類によって確認します。
- \* 群馬県住宅供給公社では町営住宅について、期間を設けて申込みを受け付ける方法をとっています。

## 群馬県住宅供給公社みなかみ支所

〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318

みなかみ町役場B2

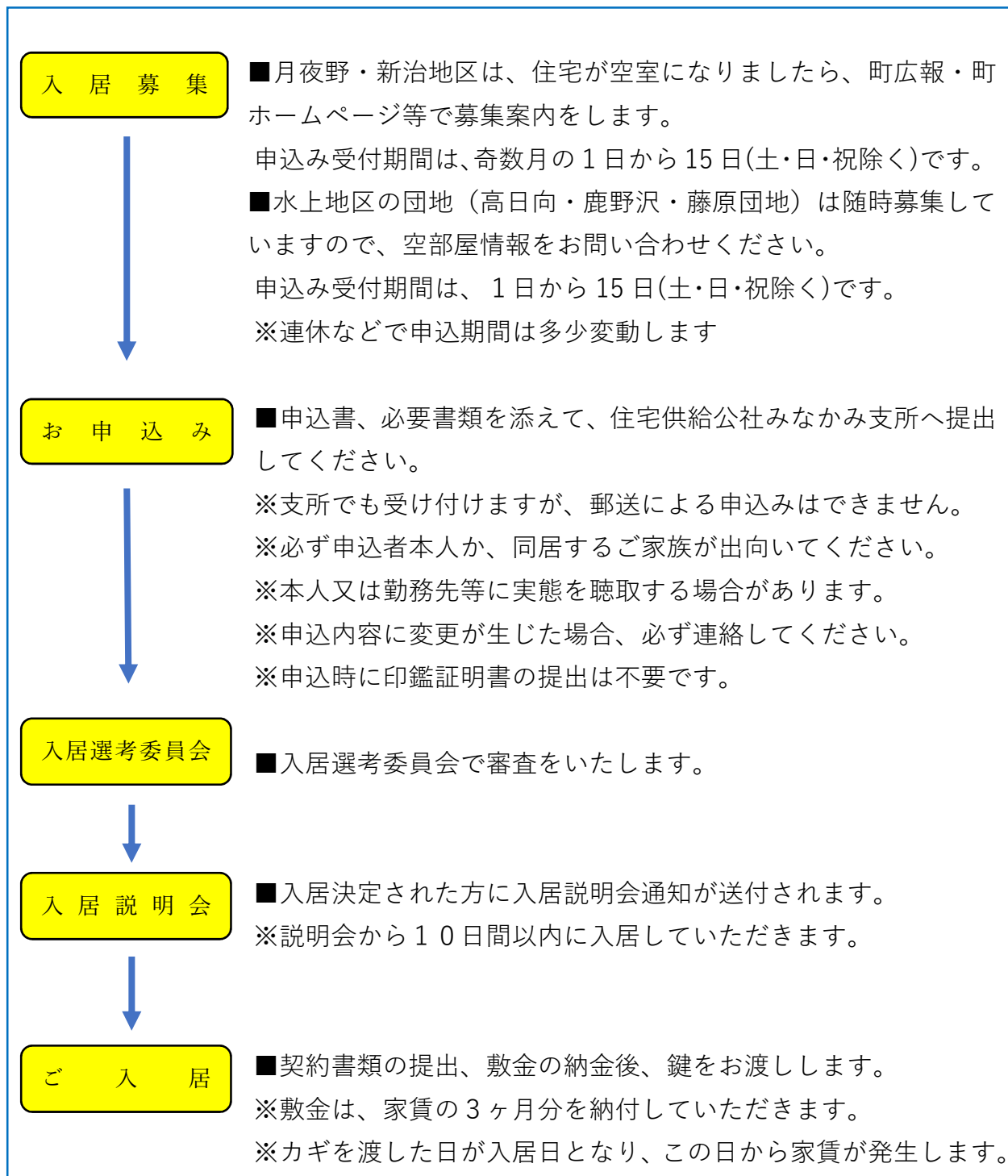
電話 0278-25-8423

## 目 次

■お申込みから入居まで	．．．．．	3
■申込み時の提出書類	．．．．．	4
■入居申込者の資格	．．．．．	6
■収入基準	．．．．．	7
■町営住宅の退去請求事項	．．．．．	10
■留意事項	．．．．．	10
■町営住宅団地一覧	．．．．．	11

## ■ お申込みから入居まで

1. お申込みからご入居までの期間・・・申込み月の翌月下旬、概ね1ヶ月半後
2. お申込みからご入居までの主な手続き・・・以下のとおり



※なお入居に伴う費用として、敷金・入居時の日割家賃・照明器具代等が必要です。

## ■ 申込み時の提出書類

\* 申込資格の有無はすべての書類を提出していただいたから最終的に判断します。窓口・電話でのご相談段階で、口頭や一部の書類でご質問いただく場合がありますが、最終的な判断はできません。後日、書類を提出された後に相談時と判断が異なる場合があります。ご了承ください。

### 1 入居申込書

■ 正しく、わかりやすく、両面に記入してください。・・・☆

### 2 住民票

■ 入居を予定している人全員分で、続柄・本籍など全部事項の記載がされているもの（発行日から3ヶ月以内のもの）。

外国籍の人は住民票と在留カードの写し ・・・★

戸籍謄本（氏の変更をされた人） ・・・★

婚約証明書（婚約中の同居者） ・・・★ ☆

母子健康手帳の写し（出産予定の人） ・・・★

### 3 所得証明書

前年分の所得証明書 ・・・(町)

■ 本人・同居予定の親族すべて（15歳以下、就学者を除く）

◇その他添付書類◇

1. 年の途中で就職又は事業を開始した人

給与支払証明書（3ヶ月以上の実績のあるもの）・・・☆（事）

2. 退職をして再就職をしない人

離職票 ・・・★

退職証明書 ・・・★

年金証書・年金裁定通知書の写し（定年退職した人の場合）★

3. 前年分の所得証明書が発行されない時期（概ね1～5月ごろ）

前々年分の所得証明書 ・・・(町)

前々年分の所得証明書と次の①②③のいずれかひとつ

①源泉徴収票（写しは事業所印のあるもの） ・・・(事)

②確定申告書控（受付印のあるもの）

③前年所得の納税証明書その2 ・・・(税)

**4 完納証明書**

申込者は、税等に滞納がないという証明書（下記の①か②）を添付。

- ①同居家族15歳以上の**完納証明書**、または**納税証明書**・(町)
- ②課税されていない人は、**非課税証明書** . . . . .(町)

**5 その他**

必要に応じて、以下の書類等を提出してもらいます。

- 退職予定証明書 . . . . .★
- 在職証明書・事業証明書 . . . . .★
- 生活保護受給証明書 . . . . .★
- 在学（卒業）証明書 . . . . .★
- 在留カード（写） . . . . .★
- 年金証書（写） . . . . .★
- 扶養証明書 . . . . .★
- 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳(写) . . . . .★
- その他住宅供給公社が必要とする書類 . . . . .★

※印の説明

- みなかみ町が定めた書類 . . . ☆印
- 必要に応じて提出する書類 . . . ★印
- 各市町村が発行する証明書 . . . (町)印
- 各事業所が発行する証明書 . . . (事)印
- 税務署が発行する証明書 . . . (税)印

注1. 提出書類はお返ししません

注2. 郵送による申込みは受け付けません

**なお、年度内に2回以上の申込みをする場合は、再度申込書を提出してください。**

## ■ 入居申込者の資格

### ▼下記の条件をすべて満たす人▼

#### 1：現在住宅に困っている人

持ち家のある人は、申込みできません。

#### 2：税および公共料金の滞納がない人

延滞金等も含みます。

#### 3：暴力団員でない、もしくは同居する親族に暴力団員がいない人

申込受付後、警察に照会しますのでご承知おきください。

#### 4：同居を予定している親族がいる人

(1)次の場合は同居予定親族として認められます。

ア 婚約している（入居までに結婚できることが条件）

イ 結婚しているのと同様と認められる人（事実婚など）

(2)単身者でも、次の場合は申込みをすることができます。

（一定の条件がありますので、ご相談ください。）

ア 60歳以上の人

イ 生活保護を受けている人

ウ 5年を過ぎていない引揚者

エ 身体障害者・精神障害者・知的障害者・戦傷病者・原子爆弾被爆者

オ 配偶者暴力防止等、法の保護または裁判所の命令から5年を過ぎていない人

カ 水上地区の団地に入居を希望する人

(3)世帯を不自然に分けての申込みはお断りします。（夫婦別居等）

#### 5：単身入居者の方は身元引受人1人をたて、誓約書を提出できる人

#### 6：外国籍の人は日本に永住・定住することを認められた人

#### 7：次の条件を満たす人

(1)指定日までに敷金（家賃3ヶ月分）を納入できる人

(2)入居可能日から10日以内に入居し、住民票を提出できる人

#### 8：前年中の収入(同居予定親族の収入を含む)が、国が定める収入基準に当てまる人

(1)収入基準となる収入月額(所得)については、次ページの『■収入基準』を参照

(2)収入のある人が1人の場合は、次ページの『収入基準早見表』を参照

## 収入基準早見表

(人数は申込者と扶養親族の数)

区分	人数	2人	3人	4人	5人	単身者
	所得者別					
一般世帯	給与所得者 (支払金額)	3,511,999 円まで	3,995,999 円まで	4,471,999 円まで	4,947,999 円まで	2,967,999 円まで
	事業所得者 (所得額)	2,276,000 円まで	2,656,000 円まで	3,036,000 円まで	3,416,000 円まで	1,896,000 円まで
障害者 未就学 高齢者 世帯	給与所得者 (支払金額)	4,363,999 円まで	4,835,999 円まで	5,311,999 円まで	5,787,999 円まで	3,887,999 円まで
	事業所得者 (所得額)	2,978,000 円まで	3,328,000 円まで	3,708,000 円まで	4,088,000 円まで	2,568,000 円まで

\*この表は収入月額を算定しないで判断するため、次の場合は参考になりません。

- ①申込者以外にも収入のある人がいるとき
- ②所得の種類が2つ以上あるとき
- ③特別控除対象者がいるとき
- ④年の途中で退職、転職、就職をした人がいるとき
- ⑤特定支出控除があるとき 等

## ■ 収入基準

1. 入居申込者の収入基準は、次のとおりです。

- 一般世帯 … (収入月額) 158,000 円まで
- 高齢者・障害者・未就学児世帯 … (収入月額) 214,000 円まで

2. 収入月額の計算方法は、次の算出式です。

$$\begin{array}{ccc}
 \text{(世帯の所得額—扶養親族控除額—特別控除額)} \div 12 \text{ヶ月} = \text{収入月額} \\
 \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \qquad \qquad \qquad \downarrow \\
 8 \text{P の 3 を参照} \qquad 8 \text{P の 4 を参照} \qquad 9 \text{P の 5 を参照}
 \end{array}$$

### 3. 世帯の所得額

(1) 前年中に収入のあった人について、次により所得額を合算します。

ア 給与所得の場合

俸給・給与・賃金・賞与等、給与に係わる所得で、源泉徴収票の給与所得控除後の金額又は所得証明書の所得額

イ 事業所得の場合

農業・漁業・製造業・卸売業・小売業・サービス業・その他の事業により収入があった場合で、所得証明書の額

ウ 公的年金の収入は雑所得となります

(2) 次の収入や所得は、所得額の計算には含めません。

ア 退職所得

イ 一時所得

①利益を目的とし、続けて行ったことにより得た所得以外の一時的所得

②労務又はその他の役務、又は資産を売った利益としての性質を有しないもの

ウ 生活保護法に基づく保護(扶養)、労働基準法等に基づく災害補償や雇用保険に基づく失業給付による収入

エ 増加恩給・傷病賜金・遺族年金・傷害年金などによる収入

オ 仕送りによる収入

カ 退職予定者の給与所得

(3) 年の途中で就職・転職をした人、事業を開始した人の場合は3ヶ月以上の実績をもとにして所得額を算定します。

### 4. 扶養親族控除額

扶養親族控除の金額は、一人あたり380,000円で、申込者以外の同居予定親族と別居中の扶養親族が対象となります。

▼計算式は以下のとおり▼

**(申込者以外の同居親族数 + 別居扶養親族) × 380,000 円 = 扶養親族控除額**



## 5. 特別控除額

(1) 控除の種類、対象、控除額は次のとおりです。

(平成23年1月1日改正)

控除額	控除対象者	控除額
老人扶養親族等控除	扶養親族のうち70歳以上	一人につき 100,000円
特定扶養親族控除	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の人	一人につき 250,000円
寡婦(夫)控除	夫(妻)が亡くなった人 別れた(扶養親族がいること)ままにいる人 夫(妻)の生死がわからない64歳までの人	その人の所得から 270,000円 まで
障害者控除	身体障害手帳3級～6級を持っている人 療養手帳B級を持っている人 精神障害者保健福祉手帳2級～3級を持っている人	一人につき 270,000円
特別障害者控除	身体障害者手帳1級～2級を持っている人 療養手帳A級を持っている人 精神障害者保健福祉手帳1級を持っている人	一人につき 400,000円

(2) 次の場合は、控除の該当となりません。

寡婦・寡夫控除は、その人の所得額が5,000,000円を超えたとき

## ■ 町営住宅の退去請求事項

以下の行為が判明した場合、住宅を明け渡してもらいます。

- (1) 入居資格を偽って入居したとき
- (2) 家賃を3ヶ月以上納めないとき
- (3) 住宅や共同施設をわざと壊したとき
- (4) 暴力団員であるときが判明したとき、もしくは同居親族に暴力団員がいるとき
- (5) 住宅を他人に貸したり、住む権利を他人に譲ったとき
- (6) 理由がなく、15日以上住宅を空けたとき
- (7) 群馬県住宅供給公社理事長の承認を受けずに、使い途を替えたとき
- (8) 他に迷惑を及ぼす行為または周辺の環境を乱す行為をしたとき
- (9) 公営住宅法および町条例に違反したとき

## ■ 留意事項

### 1. 町営住宅では、犬・猫・鶏・は虫類等、動物の飼育が禁止されています。

動物を飼育していることが判明した場合、退去してもらいます。(一時預かりも禁止)

### 2. 次に掲げる団地内の共同施設等にかかった費用は、共益費として入居者の皆さんに負担していただきます。

- (1) 階段灯、凍結防止等の電気料
- (2) その他、住宅及び環境整備上、当然負担しなければならない費用
  - \* 道路及び道路側溝の清掃
  - \* 団地内の清掃及び除草
  - \* 各戸の消毒
  - \* 毒虫の防除

### 3. 駐車場施設

- (1) 駐車場は1戸に1区画分を貸し出し
- (2) 団地内の駐車場施設以外の場所へは、車を絶対に置かないこと
- (3) 2台目以降の車を所有する場合は、民間駐車場を利用する
  - ※ただし柳田団地については、有料駐車場で車2台分を確保

### 4. 団地自治会費、清掃作業等の出不足金等の徴収が団地ごとにあります。

### 5. 住宅を明け渡す(退去)ときには、次のことを守ってください。

- (1) 住宅供給公社みなかみ支所に出向いて退去手続き(返還届・退去立会い)を行うこと
- (2) 入居者の負担で、もとどおりに直すこと(原状回復)
  - ※畳の表替え・襖の張り替え・破損箇所の修繕・汚れ箇所の清掃など

## ■町営住宅団地一覧表

令和2年4月1日現在

団地名	号棟	所在地	築年数	階数	間取り 供給ガス 下水設備	家賃(円)	管理戸数	駐車場
矢瀨	1	下牧 1403-1	S52	4	3K LPガス 公共下水	13,100 から 23,900	48	有
	2		S52					
	3		S53					
第2矢瀨	5	下牧 1152-2	S59	3	2DK・3DK LPガス 公共下水	15,600 から 27,800	12	有
第3矢瀨	6	下牧 1382-4	S60	4	3DK LPガス 公共下水	17,000 から 31,200	46	有
	7		S61					
	8		S62					
上河原	11	後閑	S55	3	3K LPガス 公共下水	14,200 から 25,000	28	有
	12	684-2	S56	2				
	13	後閑 666	S57					
上牧	21	上牧 1974	H3	3	3DK LPガス 公共下水	20,000 から 39,200	36	有
	22		H4					
	23		H6					
上布施	1	布施 362-1	H1	4	3DK LPガス 浄化槽 (使用料1,500円)	20,500 から 35,300	28	有
	2		H2	3				
	3		H6					

※駐車場は1戸につき1台分のみあります(無料)。

※上布施団地は別途浄化槽使用料がかかります(月額1,500円)。

団地名	号棟	所在地	築年数	階数	間取り 供給ガス 下水設備	家賃(円)	管理戸数	駐車場
高日向	C	高日向 448-1	S46	4	3K LPガス 公共下水	8,000 から 20,200	24	有
	D		S47				24	
	E		S48				24	
	F		S49				24	
	G		S50				24	
	H		S51				24	
大穴	J	大穴 53	S51	4	3K LPガス 浄化槽 (使用料300円)	14,800 から 25,200	24	有
鹿野沢	K	鹿野沢 637	S58	4	3DK・3LDK LPガス 公共下水	16,900 から 32,700	24	有
	L		S60				24	
	M		S62				24	
	N		H2				24	
藤原	コスモス	藤原 2339	H4	4	3DK LPガス 浄化槽 (使用料1,500円)	21,100 から 35,900	16	有
柳田	A	高日向 303-1	H14	2	3DK LPガス 公共下水 駐車場2,000円	22,900 から 42,600	13	有
	B		H14	1				
	D		H15	2				
柳田	C	(特公賃) 高日向 303-1	H14	2	3DK LPガス 公共下水 駐車場2,000円	52,000 から 72,000	4	有

※駐車場は1戸につき1台分のみあります(無料)。

※柳田団地駐車場は有料で1戸につき2台分あります(月額2,000円)。

※大穴・藤原団地は、別途浄化槽使用料がかかります(大穴300円・藤原1,500円)。